

もんべつ No.153 **社協だより**

令和2年7月1日

編集

社会福祉法人
紋別市社会福祉協議会

TEL(0158)23-2350

FAX(0158)26-2299

メール monbetsu-syakyo@
atlas.plala.or.jp

URL <http://mon-syakyo.com>

令和2年度 紋別社協運営方針

令和2年度につきましては、民間の立場を活かし、町内会関係者、民生委員児童委員、ボランティア団体、福祉関係者などと連携を図るとともに、行政や関係機関とも更なる連携を図り、地域福祉の推進役として市民の皆さまに信頼される「社協」を目指し活動を進めて参ります。

令和2年度重点的な取り組み

1. なんでも相談窓口の設置

生活困窮者自立支援事業および成年後見センター事業の実施に伴い、相談件数が増加傾向にあることや、相談内容も多岐に渡っていることから、なんでも相談窓口を月に1度開設致します。相談内容によっては、弁護士、司法書士、行政書士などとも連携を図りながら、課題解決に向けて支援を実施して参ります。

2. 成年後見センター事業の推進

成年後見センター運営事業についてですが、成年後見制度の担い手となる市民後見人養成講座の開催や、成年後見センターの普及および制度の理解を広めるため出前講座の実施を予定しています。その他、成年後見制度の利用が必要な方や、そのご家族・関係機関の皆さまが、制度を利用しやすくなるよう関係機関と連携を図りながら支援を行って参ります。

3. 家計改善支援事業の推進

近年、経済的困窮に関する相談が多く、その多くの方は、様々な問題を抱え、結果として経済的な課題となって現れている傾向にあります。このため、新たに家計改善支援事業を実施し、家計の視点から相談支援を実施することにより、経済的な問題の背景にある根源的な課題を相談者とともに理解し、再び経済的困窮に陥ることを防ぐための支援を行って参ります。

4. 災害ボランティアセンターの基盤整備

毎年、全国では大規模災害が発生していることや、北海道内においても近年、豪雨や地震による災害が発生し、甚大な被害をもたらしていることから、紋別社協が策定した災害ボランティアセンター運営マニュアルに基づき、災害ボランティアセンターの運営に関する研修会を実施して参ります。なお、研修会の実施に際しましては、紋別市役所防災担当や、紋別青年会議所をはじめとするボランティア団体とも協働して実施して参ります。さらに、災害ボランティアセンターの運営に必要な資器材の整備も引き続き行って参ります。

令和2年度 予算状況

金額(千円)

	事業区分	金額
本部	法人運営事業	40,707
	地域ネットワーク事業	2,952
地域支援事業	給食サービス事業	15,026
	緊急生活資金事業	131
	ボランティアセンター運営事業	3,421
	生活困窮者自立支援事業	8,369
	成年後見センター運営事業	6,214
	訪問入浴事業	8,437
事業介護	さいわいデイサービス事業	31,810
事業公益	福祉有償運送事業	6,599
合 計		123,666

お知らせ!

その1 毎年開催しております「ふれあい広場」ですが、新型コロナウイルス感染症を防止する観点から、今年は開催を見合わせることでとなりました。

その2 本年度より社協だよりは、7月・11月・2月の年3回の発行になりました。紋別社協では、ホームページ、facebookでも情報を発信しておりますので、そちらも合わせてご活用ください。
紋別社協 で検索!

その3 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、予定しております各種研修・講座等を中止することがございます。その都度、お知らせ致しますので、ご理解とご協力をお願い致します。

紋別市成年後見センターとは？

当センターでは、認知症や知的障がい・精神障がいのために判断能力が不十分である方が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるように【成年後見制度^{せいねんこうけんせいど}】についての相談や、利用に向けたお手伝いをします。

相談・対応例



Q1

一人暮らしをしている親がいます。
最近通帳がなくなったと連絡が来る
ことが増えてきました。
離れて暮らしているため頻繁に駆け
つけることはできません。

Q2

親が認知症のため、自分が本人に代わり
銀行へ行きましたが、引き出すことがで
きず成年後見制度の利用を勧められました。
申立てを行うには、専門家にお願いしな
ければなりませんか？

A1

ご本人の判断能力によっては、成年後見制度
を利用し後見人等に支援してもらう方法があり
ます。当センターではご本人にお会いし、必要
に応じて成年後見申立て手続きの支援や関係機
関と連携を取り、ご本人に必要なサービスを受
けていただく支援を行っています。

A2

申立てを行うことができるのは、本人（後見人
等をつけたい人）、本人の配偶者、四親等内の親
族（本人の親、祖父母、子、孫、兄弟姉妹、甥、姪、
おじ、おば、いとこ、配偶者の親・子・兄弟姉妹
など）となっています。当センターでは、申立て
に係る相談やお手伝いをしています。手続きで不
安のある方は、ご相談ください。

上記相談以外でも「判断能力が不十分で、一人では契約ができない」、「成年後見制度を利用できるかわからない」、「後見人等になったらどのようなことをするの?」、「私にもできる支援はある?」など気になることがありましたら、ご相談ください。

なんでも相談窓口を開催

抱えている困りごとや不安などお気軽にご相談ください。電話・メールでもOKです。

「どこに相談していいのかわからない」、「お金のやりくりに自信がありません」、「近所に心配な人がいるのだけれど、どうしたらいいのだろう」など気になることがあれば、ご相談ください。

相談窓口・開催日時・場所

❀ 7月28日(火) 9:00～17:00

❀ 9月30日(水) 9:00～17:00

❀ 8月27日(木) 9:00～17:00

❀ 10月30日(金) 9:00～17:00

いずれも 紋別市総合福祉センター内（さかき・もんまクリニック様隣り）

※上記日程以外にでも、相談の受付は随時行っております。相談は無料です。
事前予約も受け付けておりますが、予約がなくても当日来所ください。



《相談・問い合わせ》紋別市社会福祉協議会 紋別市成年後見センター

〒094-0005 紋別市幸町7丁目1番10号(紋別市総合福祉センター内)

TEL 23-2350 FAX 26-2299 メール tiikifukusi@mon-syakyo.com

地域で安心して自分らしく生活ができるように

福祉サービスの利用や家賃・公共料金の支払い、生活費などを計画的に使うことに不安のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、ご本人との契約に基づき支援します。

支援内容は、ご本人の困りごとや希望をお聞きし、一緒に考えながら決定します。

「日常生活自立支援事業」、「生活あんしんサポート事業」があります。

認知症、知的障がい、精神障がいにより、判断能力が十分ではない方の権利や、財産を守るために、判断能力に不安がある方に対して、福祉サービスの利用手続きや、生活費の管理などご本人の意思を尊重し、その人らしく生活ができるようお手伝いをします。まずはお気軽にご相談ください。

《お問合わせ先》紋別市社会福祉協議会（紋別市総合福祉センター内）

TEL 23-2350 メール tiikifukusi@mon-syakyo.com

生活支援員として活動しませんか？ 生活支援員として、地域でお困りの方が安心して生活するための
お手伝いいただける方からのご連絡をお待ちしております。

家計改善支援事業がはじまりました ～応援をさせていただければ幸いです～

「いままで、誰も家計について教えてくれなかった。」「どうしても分からないけど、お金が足りない。」「税金・水道光熱費・家賃・携帯料金を滞納している」など、お金の問題を一人で抱え込んでいませんか。一人で抱え込んでいても解決方法は見つけにくいものです。一緒にあなたに合った方法をみつけませんか。相談・支援等の費用は、一切かかりません。個人情報・秘密は守られます。まずは、一歩踏み出してお気軽にご連絡をいただければ幸いです。最初の一歩が、将来の大きな一歩につながります。

✿ お悩み相談 ✿

- *税金・家賃などの滞納で困っている。
- *借金が膨らみ誰にも相談できず問題が大きくなっている。
- *お金がなくて子どもの進学準備ができない。
- *退職して年金で暮らしているが、生活ができない。
- *転職希望、必要収入を知りたい。
- *お金の管理方法や家計の見直しについて、一緒に考えてほしい。

✿ 支援内容 ✿

- *滞納問題の解決に向けて一緒に考えます。
- *就労先の選択肢が広がるよう必要な収入額を明確にします。
- *借金問題は必要に応じて法律家を紹介し、必要に応じて同行します。
- *家計の見直しについてもアドバイスし、一緒に取り組みます。
- *家計改善に向けて必要であれば貸付あっせんを行います。

✿ 結果・効果 ✿

- *家計の適正金額で分納納付する相談ができる。無理のない分納計画ができる。
- *就労先を選ぶ際、収入が明確なため、早い判断につながる。
- *支出の優先順位や見直しについて、納得して実行することができる。
- *必要な貸付を受けることで問題解決。返済計画を作成して今後の目途がつく。

お問合わせ先 紋別市社会福祉協議会 紋別市生活自立支援サポートセンター
紋別市幸町7丁目1番10号（紋別市総合福祉センター内）

TEL 23-2350 FAX 26-2299 メール sien@mon-syakyo.com

令和元年度の会員会費は **1,971,400円**となりました。
地域における福祉活動推進事業や社会福祉協議会で実施する各種事業のために
使わせていただきました。会員の皆さま、ご協力ありがとうございました。

社協会員のご入会のお願いについて

皆さまには地域福祉活動の推進に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

ご承知の通り、当協議会は市民の皆さまからお寄せいただきました寄付金や社協会員の会費、赤い羽根共同募金の配分金、市などからの助成金などを基礎的な財源として運営しており、特に会員皆さまからの会費収入につきましては、地域における福祉活動並びに自主活動に係る事業のために使わせていただいておりますことから、社協が活動していく上で、大変重要な意義をもっているものと考えております。

つきましては、民間の福祉団体として、市民の皆さまから広い範囲でご賛同をいただきながら、一人でも多くの皆さまに会員としてご入会いただきたく、心からお願いを申し上げます。

■法人会員	会社・事業所・その他各種団体・機関	会費	一口	5,000円以上
		会費	1,000円以上	5,000円未満
■賛助会員	会社・事業所・その他各種団体・機関	会費	一口	1,000円
■特別会員	本会の趣旨に賛同する個人	会費	一口	1,000円
■一般会員	町内会（世帯）	会費	一世帯当り	300円

法人運営

住民福祉大会、福祉用具貸出事業
社協だよりの発行、SNSの活用

地域支援事業

地域ネットワーク事業、地域ふれあい事業
ボランティアセンター事業、福祉支援活動
給食サービス支援事業、福祉有償運送事業
総合福祉センターロビーの活用

相談・生活支援事業

生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金貸付事業
日常生活自立支援事業、あんしんサポート事業
緊急生活資金貸付事業、応急生活支援事業
成年後見センター運営事業、なんでも相談窓口

在宅支援事業

訪問入浴事業、通所介護事業（デイサービス事業）

他団体事務局

紋別市共同募金委員会
民生委員児童委員連絡協議会
老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会
連合遺族会

令和2年度社会福祉協議会の主な事業内容

活用しませんか??

ボラセンルームについて



ボラセンルームの物品は自由に使用することができます。多くのボランティアさんに活用していただきたく、整理整頓を行い、工夫を凝らしました。ぜひボラセンルームを活用していただき、今よりも使いやすくなるためのご意見をお聞かせください。より身近なボランティアセンターを目指していきたいと思っております！

ボラセンルームとは？

ボラセンルームは、地域のボランティアさんの活動場所・打ち合わせ場所となっており、ボラセン Jr. の活動やボランティアセンターの運営委員会もここでわれています。使用の際は、事前の予約が必要となりますので、お手数ですが下記までご連絡ください。お問合せだけでもお気軽にお待ちしております。

《お問い合わせ先》

紋別市社会福祉協議会 ボランティアセンター
（紋別市総合福祉センター内）

TEL 23-2350 FAX 26-2299
メール vc.monbetsu-seaice@monbetsu-vc.com

さいわいデイサービス

のご紹介

紋別市総合福祉センター（はーとぴあ 21）1 階にあります「さいわいデイサービスセンター」では、毎回ご利用者様の希望をお聞きしながら、カラオケや麻雀、花札、百人一首等を楽しんでいます。天気の良い日は施設の周りを散歩しながら、足腰の筋力低下を防げるよう運動をしています。



また、大きなお風呂で安心して入浴ができるよう、必要な方にはスタッフが見守りや介助の支援を行っています。詳しくは下記お問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

訪問入浴サービス

のご紹介



紋別市社会福祉協議会が運営している、訪問入浴は、今日も自宅での入浴が困難なご利用者様が利用されています。

入浴する事は身体の保清にもなり気分も良くなります。

ご自宅での入浴が難しくなり、
どうしたら良いか悩んでいる方は、
ぜひお気軽にご相談ください。

3名の職員が浴槽を
積んだ車両でご自宅に
お伺いしサービスを
提供いたします。



《お問い合わせ先》紋別市社会福祉協議会（紋別市総合福祉センター内）
紋別市幸町7丁目1-10 TEL 27-4500（デイサービス直通）

心温まるご寄附ありがとうございました (敬称を省略させていただきます)

令和2年1月1日～令和2年5月31日

一般寄付金 (香典返しを廃して)

幸町・・・佐々木 等、大谷 豊、八島 一美
 港町・・・若山 正美
 本町・・・鈴木 和美、磯部 圭子
 南が丘町・・・及川 忠、高野 玲子、小松 ヒナ、関 美代子、鷺見 一枝、梶川 雪子
 東 一男、(有)森水産代表取締役 森 悦男、伊藤 睦、松山 亮一
 野表とみゑ、山本 由寿
 大山町・・・石川 初枝、土井ツル工、寺井 明人、千葉 孝子、加藤 悦子、秋元 幸子
 久保田久江、齊藤 敬好、萩生 信子、中村 博之、伊藤 キ工、奈良まゆみ
 一谷 節子、高地 昌一
 緑町・・・工藤 純子、東田 茂、井上 法子、藤井 知見、北田 良子、木島 誠
 千葉 義文、釜台美智子、和田 龍子、酒井 昭夫
 花園町・・・赤野真理子、三浦 秀文、秋山千恵子、富澤 直六、松村多美子、高橋 義輝
 米田美枝子、長谷川夢都子
 潮見町・・・渋谷 智子、加納 光昭、笠井 幸雄
 落石町・・・後藤 憲子、伊藤 和男、酒井 一夫、兼田セイ子、落合嘉代子、黒木誠太郎
 門脇 敏彦、大槻 知帆、佐藤 弘子、森田 武、工藤 朝江、井上美智子
 北浜町・・・三島 静子、中田 節子、平岡 和美
 弁天町・・・竹本 義之、松本 圭
 新生・・・加藤 幸子、山中 和久
 元紋別・・・畠山 弘子
 渚滑町・・・柳澤美津子、藤江 徹、後藤 浩、坂井 研、林 とし、鏡 秀雄
 齋藤 隆夫、福田敏二三、門井ミサ子、鎌田 行安、豊島 誠、長尾 眞司
 木内 達法
 上渚滑町・・・藤本 幸子、森 和敏、田村登志文
 埼玉県・・・盛合 栄一、松川 民男

社会福祉向上のため、大切につかわせていただきます

社会福祉事業へ

紋別地区協力雇用主会、高砂クラブ

物品の寄付

リングプル・・・渡邊ミツ、4丁目昭和街町内会、大山町東町内会女性部、窪岡秋子、佐藤裕誠
 佐藤直樹、紋別消費者協会、吉岡水産従業員一同、本町6丁目ひまわり会
 上渚滑高齢者ふれあいセンター、居酒屋みいちゃん、林儀一
 使用済み切手・・・大山町東町内会女性部、紋別消費者協会、(株)マルトク阿部水産、(株)尾崎建機
 郵政退職者の会西北見支部、細川律子
 マスク・・・豊子きもの着付け教室 大戸 豊雅、JP 労組オホーツク北支部
 お菓子・・・マルハン紋別店



紋別市社会福祉協議会(法人会員)として会費納入ありがとうございました

水口商店	(有)藤本タイヤ工業	セブンイレブン紋別渚滑店	(有)紋別観光バス
富樫商店	(株)丸平柳沼商店	森漁業部	紋別地区保護司会紋別支部
(宗) 祇園寺	(株)川村建設	(株)丸キ宮川商店	西川産業(株)
(有)岩岡土建	(有)政寿司	(株)向陽畜産	

※法人(団体含む) 一口 5,000 円以上

令和2年1月1日～令和2年3月31日

社会福祉協議会は、市民の皆さんが安心して暮らせる街づくりを目指し、様々な福祉問題の解決に向けて活動している民間の福祉団体です。皆様からの寄付金、会員会費は活動の財源に充てています。市民の皆様の会員加入を引き続きお願いいたします。



社協だよりは赤い羽根共同募金の助成のもと発行しています。